

平成25年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年1月18日(金) 午後1時30分開会

午後4時10分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	「摂津市中学校給食実施の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		子育て支援課長代理	高田邦明
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	前馬晋策	こども教育課長代理	橋本登喜子
委員	齊藤公男	生涯学習部次長		生涯学習課長代理	
委員	山手知榮子	兼文化スポーツ課長	布川博	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育長	和島剛	総務課長	岩見賢一郎	総務課長代理	安田信吾
教育次長兼		子育て支援課長	木下伸記	総務課総務係員	関本敏晴
次世代育成部長	馬場博	教育政策課長	若狭孝太郎		
教育総務部長	登阪弘	こども教育課長	小林寿弘		
生涯学習部長	宮部善隆	児童相談課長	北橋ひとみ		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		

<p>委員長</p>	<p>ただいまより、平成25年第1回教育委員会定例会を開催致します。本日の署名委員は齊藤委員です。宜しくお願いします。</p> <p>本日の付議案件は1件でございます。</p> <p>それでは、議案第1号「摂津市中学校給食実施の件」につきまして、総務課長よりお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>議案第1号「摂津市中学校給食実施の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書により説明】</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で説明が終わりましたが、ただ今お配りいただいた資料を皆様に目を通していただいてからご意見やご質問を頂戴したいと思います。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>今日いただいた資料の検討委員会の提言についてお伺いしたいと思います。検討委員会には2名の保護者の方が居られます。この2名の方が検討委員会に対して随分不満を持たれているような提言になっております。この辺り検討委員会の中でのご意見の様子をお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>教育総務部長</p>	<p>今回の検討委員会につきましては、7月に説明会、9月にアンケート調査、10月にアンケート調査結果に基づいた説明会をそれぞれ開催させていただきました。その中で、中学校給食導入に伴いましての論点が整理されて参りましたので、改めて保護者や食育に関わる専門家、学校現場の方に入ってくださいまして検討会で議論していただくということと、もう一つ本市が考えておりましたデリバリー方式の選択制について、検証をしていただくという二点でお集まりいただきました。会議を始めるにあたりまして、基本的には3回程度の会議でそういった論点でお話をさせていただくということで、一定のご了解をいただいた上で会議を開催致しました。</p> <p>今回の会議には薫英女子短期大学の園田教授、中学校の食育担当教諭と、小中学校の校長に入ってくださいまして食育に関すること</p>

と学校現場への影響の二点について、より議論が深まったというように考えております。保護者代表の方につきましてはかねてから自校方式の全員喫食のご意見を主張されておられましたので、委員会でも様々なご意見がございました。検討委員会としては、最終的に一つの方式に意見集約することはできないという中で、保護者代表の方もPTA協議会等、保護者の中でもいろんなご意見があるというご紹介もございました。その中で、現実的な対応として今回の提言内容になるのではないかということでお示しをしました。なおかつ3回にわたる議論を踏まえて、委員の皆様からも修正等のご意見をいただくという経過もございまして、検討委員会委員長と事務局との調整のうえ、今回提言を行うということになりました。その辺りのご理解をいただきたいと思いますと思っております。

委員長職務代理者

栄養教諭や食育担当者も入っておられて、そういったメンバーの中でいろんな意見や考え方があるにしても、まとめる時期に来ているのかと思います。結論的に私はこれでよろしいのではないかと思います。ただ、2名の保護者代表の方がそれぞれのご意見を出されたというのは、どういう経緯なのかということが気になりましたのでご質問させていただきました。

委員長

検討委員のうちの2名の方が提言には賛成できないということで、あとの6名の方はこれでよろしいということですね。

山手委員

いろんなご意見、メリット・デメリットがあるでしょうけれど、その中で栄養面やアレルギーの問題等、中学生にとって給食の中で、何が一番大事なのかということをご考慮いただいた上で進めていただきたいと思います。食べてほしい子どもたちの中で、本当に食べられているかどうかという追跡、仮にもし食べれていない場合はどういう手だてがあるのかということまで踏み込んで考えていただき進めていただきたいと思いますという要望を申し上げ承認させていただきました。食育ということに関しては、もちろん給食時の指導や家庭のお弁当の持つ重要性を通して基礎が出来てくるということもあると思います。食育というものは、給食の時

間にすべて出来るという簡単なことではなくて、別に筋道を立てて学校教育の中で大事にしていたかできないといけないことだと思っております。お昼の短時間に出来るという簡単なものではないので、これは別の枠で話し合いたいと思っております。保護者代表の2名の方におかれては、強いご反対の意思をお持ちなので、このまま進めていいのかという部分は気になります。

委員長

私も山手委員と同じ意見を持っております。食育をするのに給食だけに頼ってしまってはいけないと思っております。やはり給食を食べさせていたから将来は大丈夫だということにはならず、家庭であっても学校生活の中でも身に付けていくものだと思います。あるいは地域でも身に付けることができると思います。そこに重点を置いて、食育イコール給食という考え方で絶対自校方式が必要だというのは少し違う気がすると思っております。

それから、食べれていないお子さんが居ることに関しては、どのくらいいらっしゃるかという数値的な報告はされていないのでしょうか。例えば、それぞれの学校長にアンケートを取って、各校での人数を事務局で把握されたりはなされているのでしょうか。

教育総務部長

お弁当を持ってきておられないお子さんがどのくらいの割合でおられるのかは、事務局でも把握しておりますが、食べていないお子さんについてどのくらいいらっしゃるかは、十分に把握できておりません。先生方の中では、食べていないという子は居ないだろうという方もいらっしゃいますし、あるいは、食べていないという理由も、何故食べていないのかというのがよくわからないこともございます。提言の中にも要望をいただいておりますけれども、そういった子どもさんにどういった形で食をどう確保していくかについては、我々としても実態を把握して、きちんとした昼食を提供できるよう学校とも連携して進めて参りたいと考えております。

教育長

食べられていない子どもについて、教育委員会としてはバランスの良い食事を提供するということがまず第一の目的だと考えてお

ります。給食の在り方については、求められている自校方式もあれば、他にもいろいろな方式があります。教育委員会としては、これまでいろいろと議論してきて、まず第一は食べられていない子どもにきちんとした食事を提供しないといけないだろうということになりました。2名の保護者の方が自校方式を主張されておられますけれども、それは個々の意見だと思っております。と言いますのは、もちろん多い少ないはあると思いますが、アンケート調査をしても12月に実施した第2回の検討委員会でも、やはり賛否両方の意見があるわけで、それは平行だと思っております。そういう意見もあるということをお私たちは受け止めて、今できる方法としてはデリバリー選択制という方法です。どうしたら子どもたちが食事をきちんと摂れるようにできるのか、喫食率を上げるためにどうしたらいいのか、より良い方法について議論してこれから検討していきたいと考えております。

委員長

食べられていない子どもに対して、食べさせたいという思いから給食を始めるのであれば、やはりどのくらいの子どもが食べられていないかということをしっかり把握してからでないと、目的が達成できないと思っております。どのくらいの子どもがどういう理由でお弁当を持ってきていないということがわかってからではないのでしょうか。

教育長

中学校の先生からお聞きした一部の意見ではありますが、お弁当を持ってきていない生徒が昼食時間にグラウンドへ出て遊んでいるという実態もありました。食育の話でも出てきましたが、私はやはりきっちりと決まった時間にバランスの良い食事をするということが食育の一番の基本だと思っております。その大切さを知って学んで実行するということは、学校教育の中で指導していくべき問題だと思っております。先ほど言われたように、給食ですべてが教育されるということでは決してないと考えております。親御さん達が昼食代としてお金を渡しても、子どもがそのお金を何に使うかといったようなことは食事の摂り方として教えていけないだろうと考えますし、それは教育の範疇だと思っております。すべて

の子ども達に食事はきちんとこの時間に摂るんだということを教えていくような指導になっていくと思います。

委員長職務代理者

どういう方式にせよ食事を摂ることと、きちんとした時間に昼食を摂るという教育的な指導ということに分けて考えないといけないと思います。教育的な指導ということから言えば、給食がなくても今既にきちんとやっておかないといけないことだと思います。

齊藤委員

提言に書かれています食物アレルギーを持つ子ども達への配慮については、今後デリバリー方式の選択制が実施されるまでに検討されるのでしょうか。

教育長

もちろんそうです。平成27年度からデリバリー選択制を実施するという事になれば、それが円滑に進むようにアレルギーの問題や喫食率をどう高めるかという問題や、栄養バランスの問題、温かい給食が提供できるかどうかという問題等、これから細部を詰めていく段階に入っていくこととなります。今回この件につきまして、ご承認いただきましたら今後も進めていきたいと思っております。今後は、配膳室の工事が入ってきますので、平成25年度予算でその実施設計にまず取り掛かる作業が入って参ります。

山手委員

今回の提言を読ませていただいた中で、わからない点がありましたので、お伺いしたいと思います。本市の小学校給食の優れた点を検証していくとか、本市の小学校給食を評価していくという表現が何度か出てきます。これは、自校方式におけるメリットをどう捉えていらっしゃるのでしょうか。そういったことを踏まえて、保護者の方は自校方式での給食実施を希望すると主張されているのかと思います。自校方式の良い面と評価される点をデリバリー選択制に導入して、できるだけ取り入れられるよう注意を払っていきますという対応ができると思います。このお二人の保護者の方が主張されるのが全くその通りにはできないとしても、少しはこちらの考えを説明できることがあるのではないかと考えております。

教育総務部長

デリバリー方式の給食を今後検討していく中で、そういったことは課題としてあるものだと考えております。具体的には栄養バランスの問題であれば、本市の栄養士が献立を作りますので、基本的な部分は十分クリアされているものだと考えております。あとは温かい給食を提供することや、アレルギーの対応がどこまでできるか等、そういった部分について今後検討していきたいと考えております。

山手委員

今回の提言で、二人の委員さんが反対されている理由のいくつかは解決できるということでしょうか。

教育長

反対されている一番の理由は、全員喫食の必要性を考慮されているところだと思います。提言の中にもありますように、給食実施の方式については、学校給食法等の趣旨を踏まえ、全員が同じものを同じ環境で一緒に食べる「全員喫食」が望ましいという意見と、成長期・思春期にある中学生の場合、喫食量など個人差が大きいこと、家庭弁当の教育的効用、日々の学校運営上の課題、食育の在り方など、小学校の給食とは異なる点も考慮し、家庭弁当との選択制が望ましいという意見が出されたと記載があります。この問題については、摂津の小学校給食は非常に美味しいと評判になっていますが、中学校もその通りにできるかと言いますと、様々な意見があるので難しいこともあり、こういう形を選ばせていただいたものです。平成24年9月に実施しましたアンケート調査で、自校方式を希望される方の理由は何か尋ねますと、栄養のバランスが一番の理由でして、次いで温かいものが食べたいという意見でした。そのことから言えば、栄養バランスの問題で言えば、献立は教育委員会の栄養士がしっかりと作成して、アレルギー対策も検討していきます。アンケート結果で出てきた問題は、クリアできるよう努めて参りたいと考えております。それともう一つは、温かいものを提供するためにどういった機械的な措置ができるかについても、今後細部を詰めて進めていきたいと思っております。自校方式しか希望しないということになれば、それ以上進まないものですし、意見は両方あるということですからそこで判断させていただきたいと考えております。

委員長	先ほど山手委員がおっしゃられましたように、食育を大きな柱として教育委員会での取り組み予定はあるのでしょうか。
教育長	以前に別府小学校が薫英女子短期大学の先生方と一緒に食育のシンポジウムを開催したことがありました。すべての学校に入っていないませんが、各学校には栄養教諭が居ります。食育と学力の関係がどう関わっているのか等、様々な報告があります。今後もそういう取り組みについては各学校教育の中で、栄養教諭が中心になってやっていくこととなります。事務局で状況が分かれば報告してください。
次世代育成部次長	食育に関して各学校での全体計画については、教育委員会に提出していただいております。すべての教育活動の中で、自分自身の健康を守る、あるいは、より推進していくということで、児童生徒にも意識を持たせるために各校でも取り組んでおるところでございます。範囲というのは、教育活動全体に渡るもので、給食や弁当の時間もそうなのですが、家庭では生活の問題も入って参りますし、より積極的に自分の健康を考えていくということで、非常に幅広いものとなっております。栄養教諭は全校に配置されておられませんので、各校で若干取り組みの差は生じてきているのは正直なところでございます。
山手委員	小学校では、体を造るものとして色分けをして学校内に掲示してあったりしておられますが、中学校ではこういった取り組みをされているのでしょうか。
次世代育成部次長	中学校では、主に家庭科の教諭が食育の担当者となっております。学校によっては家庭科担当者が食育に関わるたよりを発行するなどしている学校もございます。
委員長職務代理者	今の件に関連して本題とはずれるかもしれませんが、確か小学校では6名ぐらいの栄養教職員が配置されていると思いますが、配置されていない学校では巡回指導をされたりしていると思います。中

学校も給食を導入するという事になれば、中学校にもそういった配置をされるのでしょうか。

教育長

栄養教諭の配置は府教委との関係があります。大阪府都市教育長協議会では、中学校給食導入に際して栄養教諭を配置してほしいという要望が出ております。配置には一定の基準があるので、配置について要望は出しておりますが、現状の府教委の状況からみますとなかなかすぐに配置には至らない問題もあります。

委員長

この件につきまして、他にご意見等がございませんので、承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

それでは、議案第1号「摂津市中学校給食実施の件」につきましては承認されたものと致します。

続いて、2. 報告事項（1）事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長よりお願い致します。

総務課長

事業実施に伴う奨励援助の件について、ご説明申し上げます。

[以下、資料により事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

この件で、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

教育政策課長

前回の教育委員会会議において、奨励援助の件でご質問が出ました「ともに生きるつどい」についての内容等を記載したプログラムを本日お配りさせていただきました。それぞれこれまで取り組んできた内容や発表内容、構成メンバーの説明がございます。前回の質問にお答えできるものと考えますので、ご参照いただきたいと思います。

委員長	では、続いて3.その他（1）平成24年度12月までの問題行動等件数について、教育政策課長より説明をお願いします。
教育政策課長	<p>平成24年度12月までの問題行動等件数について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>[以下、資料に基づき、平成24年度12月までの問題行動等件数について説明あり]</p>
委員長	以上で説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。
教育長	いじめについては小学校で2件、中学校で3件の報告があがってきております。不登校についても小学校で9件、中学校で34件もの報告があがってきています。これら多くの件数があがってきた分析を事務局でされていることがあれば教えてほしいと思います。
教育政策課長	不登校につきましては、12月末で2学期の締めを行ったということがございます。1学期末の10日基準、2学期末は20日基準でカウントしておりますので、10月・11月に報告がございましたが、12月に1学期に比べて小学校で9件、中学校で34件それぞれ増加しております。いじめにつきましては、昨年度に比べまして認知件数は増えてきておりますが、各月の報告では1月から12月まで大きな差異はございません。最も多かった月が、9月で6件ございました。10月は2件、11月は2件、12月は4件でございますので、12月になって突然増えたということではございません。
教育長	不登校は平成23年度に比べて小中学校それぞれで増えてきているということを心配しております。今年度増えているのは、何か要因が考えられますか。

児童相談課長

不登校の状況につきましては、児童相談課ですべての子どもたちの欠席の状況等も学校と連携しながら調査をさせていただいております。そうした中で、昨年度30日以上欠席であった子どもたちについては、随分改善が見られて欠席日数が減っている子どもさんが居られます。今年度新たに欠席が増えてきている子どもさんが、この数字の中に含まれております。その要因としましては、特に中学校の場合は、中学2年生で学習面が難しくなるという時期から不登校が増えているという傾向は掴めております。また、学校全体の行事等の関係で欠席が増えたりという状況もございます。その辺りは児童相談課も注目しながら、できるだけ欠席しないで学校に登校できるような支援を考えながら取り組んでおります。

教育長

去年いじめの問題が大きく社会問題となって、本市では「ほっとライン」を設置しました。今回の5件の具体的事案を見ていましたら、気づいた人が担任であるのが1件、本人が先生に相談しにいったのが1件、他の生徒が先生に報告したのが2件であります。担当として、これまで隠れていたようなことが機能し始めていると感じているのか等、どういうふうに把握をされているのでしょうか。

教育政策課長

言いやすい雰囲気は確かにあると捉えております。今回のD中学校での具体的事案の中には、その学校が独自に行っております記述式の学期振り返りアンケートの中で、自らの辛い思いを書いていることから発覚しております。こういった様々なアンケートでありますとか、懇談でありますとか、辛い思いを伝えるような機会を設けておりますので、言いやすい雰囲気ができてきているのではないかと考えております。

委員長

保護者からお聞きするのは、以前だといじめの報告があがってこなかったらしいのですが、最近はいじめの報告があがってくるようになったということがこの資料からわかります。やはり教育政策課長がおっしゃったように、そういう雰囲気づくりが出来てきたということだと思えます。昨年はいじめを苦に自殺をした事件があつてから社会的に非常に大きな問題になりまして、いじめを放置すると

大変なことになるということで、子どももちろん、保護者や先生方も皆の意識が変わってきた傾向かと思います。いじめには波があるとも言われていまして、事件になると報告が増えるようですが、収まると忘れられてしまうようなので、私としてはこのまま意識的に継続していただきたいと考えております。そのために、私達も努力していかなければならないので、何か具体的な方策を明確に示していかないと、何となくでは消えていってしまうと思います。

教育長

2学期スタートアンケートについて事務局から説明して下さい。

教育政策課長

2学期スタートアンケートについてご報告致します。いじめの統計的な処理が目的ではなく、早期発見のために、すべての小中学校で記名式により実施致しました。いじめられていますかという直接的な問いかけはございませんが、設問に答えていく中で人間関係に悩んでいるのではないか、あるいはいじめのような行為が行われているのではないかということを、担任や生徒指導担当教諭が気付くような内容になっております。3学期も1月末から2月の初めにかけて、名称は3学期スタートアンケートとして、すべての小中学校で実施する予定です。来年度からは、それぞれの小中学校で既に実施してきておりますいじめアンケートに関わるようなものを優先したいと思っております。アンケートを実施しなかった学校に対しては雛型等についても示していきたいと思っておりますが、それぞれの小中学校独自のスタイルも優先させたいと考えております。ただ、いじめに関するそういったアンケートについては、すべての学校で必ず複数回、毎学期実施するように指導したいと思っております。

委員長職務代理者

ひとつ気になっていることがあるのでお伺いしたいと思います。D中学校の案件で、被害側の生徒本人が相手に指導しないでほしいと希望されております。それはそのまま指導されなかったようですが、このグループの子どもたちは同時並行で別の子どもさんはいじめていたようです。子どもが指導しないでほしいということは、先生との信頼がないからこういうことが起こっているのではないか

とも考えられます。私もこれを見た時に何か他に方法があったのではないかと思いました。子どもも先生もわかっている、その状態を放置されてしまったところに甘さがあったと考えられます。こういう状況になると、情報を発信した子ども達にとっては、先生のことを信頼できないと思います。この辺り、事務局も学校に対してどう指導されたのかについて教えていただきたいと思います。

教育政策課長

資料には省略しているのですが、Aとの懇談を受けてAへの見守りは続けているということをございました。直接聞き取りをしていく中では、完全に放置しているということをございませんでしたが、指導が遅くなったことについては学校としても反省しているところをございます。Aの気持ちを優先して、指導まで進めなくて良いだろうと判断しておりましたが、ご指摘の通り、指導を行うことでいじめが繰り返され増幅するのではないかという被害者の気持ちを汲んで、早めの指導に移らないといけなかったと考えております。

委員長職務代理者

先ほどアンケートを学期に1回実施するといったそういう施策を打たれることも重要ですが、こういった事態が実際にあるということもありますのでお伺いしました。

委員長

本人に直接指導しなくても、全体での指導をする上で何か手を打てたのではないかと思います。

委員長職務代理者

学期に1回のアンケートもそうですが、いろんなチャンネルで対応していく必要があると思いますので、何か良い知恵があれば事務局でも今後取り組んでいただきたいと思います

委員長

この件について他にご意見がございませんで、以上で終わりたいと思います。

次に、(2)平成24年度摂津市教育推進プラン総括について、教育政策課長より説明をお願い致します。

教育政策課長	<p>平成24年度摂津市教育推進プラン総括について、まず学校教育に関わります具体的な取り組みについてご説明致します。</p> <p>[以下、資料に基づき、教育政策課所管内容につき説明]</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、社会教育に係る項目につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>[以下、資料に基づき、生涯学習課所管内容につき説明]</p>
委員長	<p>以上で説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。</p>
山手委員	<p>不慣れなものでご容赦いただきたいのですが、最終的にはこれと違う形で総括を作成されるのでしょうか。と言いますのは、数値目標を掲げた事業がたくさんあるのですが、目標設定の内容という文章が書かれているのに対して、自己評価が何%というものもあれば、参加人数が何人というのもあります。目標と設定はわかるのですが、数値目標の関連が理解しにくいところがございます。</p>
教育長	<p>これは事務局から説明をしていただければと思いますが、教育推進プランというのは、前年度の総括をして、新しい年度になりましたら作成する際に、今回の総括がベースになります。終わった結果については、点検・評価というものがございます。総括を見ていましたら、例えば、家庭児童相談室運営事業において、保護者の子育ての悩みや養育の相談に応じる相談対応件数が5,000件とあります。この推進プランの目標を見ると7,000件になっています。その差というのは、それほど困っている人が少なかったから良かったのか等、その辺りの評価をしておかないとなぜ2,000件も違っているのか、少ないから良いのか、差が生じた原因は何だったのか等事務局でもどう考えているのかについて整理する必要があると思います。それと、市の他の計画では数値目標を設定して、実施できたら○、一部実施なら△、実施できなかったら×にするといったように、本計画でももっとわかりやすくするように考えていっても良いの</p>

ではないかと思えます。

委員長

きちんと目標値を示して、達成した数値についても両方表記しないと分かりにくいものだと思います。

次世代育成部次長

関係性等について、説明させていただきますが、教育推進プランというのは本市教育委員会の学校教育及び社会教育に関わっての基本的な計画であるのご理解いただきたいと思います。計画であるならば、目標はあるであろうということで、数値をできる限り入れていこうという趣旨で、平成24年度から体裁を改めたものであります。おっしゃるように総括は年度末になって、一定のすべての結果が出てから本来行うべきものかと思っております。現段階では、原稿をまとめましたのが12月末でございますから、既に今の段階でも数値は変わってきております。特に数値目標を出せば、今の時点で総括を行いにくいのは確かなことだと思っております。ただ、新しいプランを次年度に向けて作るにあたって、中間的なものではあります。一定見ていかないと来年度のプランはできないと考えております。そこで、現段階での総括の提出になっております。最終的にどうであったのか、事業として○なのか×なのかという形では作成しておりませんが、議会への報告も含めて秋に事業の点検及び評価の報告書をまとめております。そこでは経年の比較も含めまして、数値的なものの達成の度合いであるとか、推移であるとか、そういったものを踏まえての評価をしております。今事務局の中でも、総括として出すものと点検及び評価報告書との関係をどうするか、見直すことも必要かと思っております。そういったところから、現在は少し見にくい総括になっておる状況は確かなことだと思っております。

齊藤委員

教育推進プランのご趣旨は理解致しました。各事業が目標を持って進めておられることは素晴らしいことと思えます。その場合の目標設定には、数値などにより定量的に表される場合と定性的に表される場合があります。一方、教育推進プランの具体的な取り組みにおいては、「数値目標を掲げる事業」の全てに数値が示されている

わけではなく、一部は定性的な目標になっています。細かいことで恐縮ですが、「数値目標を掲げる事業」というタイトルが気になります。

委員長

教育長がおっしゃられたように出来ているのか出来ていないのかというのは非常に重要だと思います。それから先のステップで次年度の推進プランを作るためにも、出来ていない場合は課題が何なのかということも、この時点で明らかにしておかないといけないだろうと思います。もっと詳しい検証は、点検及び評価報告書ですが、お2人の先生方からご助言をいただきましたので、点検及び評価報告書のあり方についても、今年度は新たに様々なご意見も踏まえていただき、考えていただきたいと思います。

教育長

いろいろとご指摘をいただきましたので、今後はできるだけわかりやすいものにしたいと思います。数値分析も含めて、事務局でもわかりやすいものにするよう検討していきたいと思います。

教育政策課長

2月の定例教育委員会会議において、平成25年度の教育推進プランの素案を提示致します。そこでご意見を頂戴し、修正したものを3月の定例教育委員会会議で上程致します。今回は、中間報告的になっておりますが、今回の総括をもとにして来月素案をお示いたします。

委員長

できましたら、昨年11月から入られましたお二人の委員はまだ教育委員会会議の全体像が見えていないと思いますので、その辺りも考慮いただきたいと思います。書類を渡すだけではなく、事前に補足的な説明もしていただき、そういったご配慮をいただきたいと思います。

それでは、(3) 通学路合同安全点検の実施結果について、子育て支援課長より説明をお願い致します。

子育て支援課長

[通学路合同安全点検の実施結果について説明あり]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

教育長

この問題は市議会でも質問が出ました。その中で教育委員会としても、やれるところからやっていくということで、平成25年度当初予算にも要求をしているところでございます。歩道の拡幅や信号機設置の問題等、警察等との関係もございますので、それについては要望を出して出来るだけ早く措置してもらいたいというように進めております。市内部で道路関係課とも連携して、やれるところについては出来るだけ早く進めていくということですので、ご理解いただきたいと思います。

委員長

私が聞いた話ですが、例えばミラーの設置をお願いしても予算が限られているので、なかなか設置してもらえないという話を聞いたことがあります。実際そういったこともあるのでしょうか。

子育て支援課長

市道であるのか府道であるのかによって、予算措置する管轄が異なってきますし、警察署との協議等も必要になってきます。合同点検を進めていく中で、お互い共通認識ができてきますので、スムーズに対応できるかと考えております。今後とも継続して点検や協議を進めていきたいと思っております。

委員長職務代理者

北摂のある市なのですが、「学校周辺につき歩車分離信号です」と標示がされており、分離信号化されています。私も学校現場に居る時に、信号を歩車分離できないかお願いをしたことがありますが、まず交通量の調査をしてからと、なかなか大変なことだということでした。ただ、三宅柳田小学校の周辺は歩車分離信号にされております。もう少し動きを強めていただいて、他の小中学校周辺でも方向性としては歩車分離信号をお願いしていただきたいと思います。

委員長

保護者としましても、千里丘小学校は集団登校なのですが1学期の最初は地区委員というPTA役員と一緒に登校していただきます。PTAが付いている時は、細い道で子ども達を一行に並ばせて

いるので安心なのですが、子ども達だけの通学が慣れてきた時に子ども達は複数の列を作ってしまう、そこに車が来たときがとても危ないということがあるようです。子ども達を教育することも大切なのですが、本意としては、その道は車を通行止めにしてほしいぐらいの気持ちでおります。子ども達への安全教育もしっかりしなければなりません、ハード面においての整備も強く要望したいと思います。

この件は他にご意見がございませんので、次に進みたいと思います。それでは、(4) 安威川以北の保育所需要への対応について、子育て支援課長より説明をお願い致します。

子育て支援課長

[安威川以北の保育所需要への対応について説明あり]

委員長

当該モデルルームはいろんな市内の団体が使用したいという話を聞いたことがあります、保育所となるとすれば皆さん賛成して下さるのではないかと思います。

教育長

阪急摂津市駅周辺の南千里丘開発に伴いまして、非常に待機児童が増えてきております。今後も、平成26年に高層マンションが完成する予定ですから、今より更に待機児童が増える恐れがあるということで市議会でも非常に議論されております。そのことについて、解消策を教育委員会としても考えていかなければなりません。待機児童の解消のために、やれることからやっっていこうという方針で進めております。正式に決まりましたらご報告したいと思います、こういった課題を抱えているということをご理解いただきたいと思います。

山手委員

モデルルームの2階ということになりますと、いわゆる室内だけの施設になるのですか。園庭についてはないということですか。保育の環境として、できるだけ良い質を提供していただきたいと思えます。

教育長	本来でしたら、園庭やプールを備えるものですが、整備するにはなかなか難しい問題があります。設備面においては、国の設置基準も緩和されてきておりますので、周辺の環境に沿った形で整備していこうと考えております。具体的には、園庭の代わりに周辺の公園等を利用することを考えておりますし、プールやその他細かいところの整備は内部で検討をしている段階であります。
山手委員	理想というのは、現実とすり合わせる中で妥協しないといけない部分もあると思いますが、子ども達にとっては長時間過ごすところですので、少しでも良い環境づくりや施設の整備を考えていただきたいと思います。
委員長	保護者にとって安心して預けられる保育所の整備をお願いしたいと思います。この件につきまして、他にご意見がございませんので、次に4.各課事業予定及び結果報告について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	各課事業予定及び結果報告について、ご説明申し上げます。 [以下、各課事業予定及び結果報告について説明あり]
委員長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
教育長	前回の定例教育委員会会議後に実施致しました懇談会において、皆さんから教育に関するご意見をいただきました。その中でも、学力の問題が大きな課題だということでしたので、本日は齊藤委員から教育委員会に対してのご提言として資料をいただきました。後ほど齊藤委員からご説明をいただき、皆さんで議論したいと考えております。 その前に桜宮高校で起こった体罰の事件をきっかけに、本市における体罰の有無等の状況について事務局から説明をしてもらいたいと思います。

昨年12月23日に発生しました、大阪市立桜宮高等学校の2年生男子生徒の自殺事件について、男子生徒はバスケットボール部顧問による体罰を苦にして自殺したと報道されております。新聞報道にもございますが、学校教育において法的にも体罰は容認されるものではないと考えております。本市教育委員会におきましても、体罰は学校教育における指導の中で、決して許されるものではないという姿勢をこれまで貫いて参りました。特に、平成21年度大阪府内におきまして、小中学校教員の体罰事案が多数発生しました。本市においても例外ではございませんでした。その年に管理職及び生徒指導担当者を集めて緊急の研修、あるいは府教委の発行する体罰防止マニュアルを基にした全校での校内研修を実施したところでございます。その後も、体罰は法的に禁止されている、あるいは人権侵害行為である、また学校教育そのものの信頼を損ねることであるという観点から、体罰防止の徹底を図るよう指示してきたところでございます。現在、経験の浅い教員が学校現場には増えてきております。経験の浅い教員は経験の無さから、自分のかつて経験した学校教育をイメージして、学級経営や部活指導にあたることが多くございます。そんな中で、学校教育にとって今何が必要であるかということで、例えば教育推進課には学校教育相談員を配置し、経験の浅い教員の学級経営や授業指導の巡回相談、あるいは指導を行っているところでございます。また、部活動経営につきましては、今年度より学校部活動振興相談員を配置し、育成の観点や体罰防止・生徒理解といったことを大事にしながら、部活動経営を行うよう巡回指導を行っているところであります。幸い、平成22年度以降体罰を原因とする処分案件は本市では発生しておりませんが、今後も体罰の防止・根絶に向けて取り組んで参りたいと思っております。例えば、体罰防止のための研修を2月中旬に開催を予定しております。それから各学校での体罰防止マニュアルを使用した研修も今後予定しております。さらに、部活動の極端な勝利至上主義や、言葉の暴力等によって生徒を追いこんだりすることのないように、第二中学校前校長の田中相談員による巡回指導の充実を図って参りたいと思っております。特に、部活動の中心となるキャプテンや副キャプテン等のリーダーに皆で楽しんで、皆でこの競技を長く続けようというよう

な呼びかけであるとか、部活動のことで悩みがあれば信頼できる先生が学校にはたくさん居るんだということと呼びかけて参ります。悩みがあれば、もちろん顧問・担任・生徒指導担当・養護教諭・管理職等に相談しようということも相談員を中心に取り組みを今後とも進めております。体罰の根絶に向けてご意見やご提言を賜ればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長

先日、福元職務代理は大阪府教委との意見交換会で、生徒指導の件でお話をされたようですが、できましたら詳しくお聞きしたいのですが。

委員長職務代理者

一昨日、大阪府と各市町村の教育委員との懇談会に出席させていただきました。私は生徒指導がテーマの第二分科会に出席させていただきました。その中で、これは大阪府の教育委員さんも他市の教育委員さんもおっしゃっていたのですが、その多くは体罰であるとか、いじめとかという言葉の使い方が、その行為そのものを弱く見立ててしまうとか、最小化するような言葉の使い方ではないかということでした。体罰＝暴力である、いじめも必ずいじめであると、例えばちょっと叩いたとか、小突いたりとか、蹴る、足をかける等いろいろありますが、やはり今は暴力として捉えるべきだということ。暴力として捉えた時にはこれは厳正な刑法に基づいて処分がなされるということ。これはおっしゃられていたことをそのまま申し上げますが、いじめだとか体罰と言ってしまうと、そこが弱められてしまって、学校社会の中で教育的配慮という名のもとに非常に弱い指導になってしまうことが多々あるとのこと。そのことが非常に懸念されるので、もう一度認識を変える必要があるのではないかという意見が多く出されていたのが非常に印象に残っております。私は教育現場の出身ですので、体罰と言えども、いわゆる子どもが命に関わるようなことをした時に、思わず手が出てしまうということは許されるのではないかということも私も思ったりした時期はありました。それも含めて、今言われているのはやはり暴力であるという位置付けですから、非常に考えさせられたという思いがありました。

教育長

今言われましたように、ふざけて先生の言うことを聞かずに命に関わるようなことがあれば、手も出ることもあるだろうし、あるいは担任に対して暴力行為みたいなことをしていたらそれを止めるためにやむを得ないケースもあると思います。そうやってしまうといけないのでしょうか、現状はきっとそういうこともあるのではないかと考えております。あと気になりますのは、いじめが起これば、あれは遊びだという言葉が出てきますし、体罰の問題になれば、あれは指導だという言葉が出てきます。あと、手は出ていなくとも言葉の暴力も生徒を追い詰める凶器になるという気がしております。

委員長

暴力として認識することが重要だと思います。暴力によってその生徒を支配してしまうと、もはや教育ではないと思います。

教育長

本市の現状としては、田中相談員が巡回してクラブ活動のあり方等について指導をしていただいております。私が考えておりますのは、そういう地道なことを続けていって、これは部活動だけの問題ではないことであり、日々の教育活動の中でもいろんな指導の仕方があると思うのですが、そういった学校風土のようなものを、一つ一つ正していかなければならないだろうと考えております。

委員長

どのように子ども達を指導していくか、子ども達の心を掴んでいくかということについて、それは暴力であってはならなくて、むしろ子ども達の力を引き出すような方向に進めていただきたいと考えております。

教育長

今後、2月中旬頃に研修会が開催されますし、田中指導員を中心にキャプテン等のリーダーを対象とした研修会も開催される予定ですから、内容等については後日報告させていただきたいと思っております。

委員長

それでは、ただ今より摂津の教育についての意見交換を行います。本日、齊藤委員よりご提言として資料をいただいておりますの

で、ご説明をお願い致します。

齊藤委員

前回の定例教育委員会後の懇談会において、学力調査結果の活用への新たな取り組みについて発言させていただきましたが、その概要を資料としてまとめましたので、それに従ってご説明いたします。

子ども達の学力向上のために、学力・学習状況調査結果は大変重要な資料で、今後も学力・学習状況調査が継続して実施されるものと考えますので、それをもう少し積極的に活用してみてもという提案です。

学力・学習状況調査が実施され、その分析結果が出された後、それを活用して教育委員会と教育現場が協働して子どもたちの学力向上を目指すものです。そのための手順として、

- 1) 学力調査の分析結果を踏まえ、教育委員会としての学力向上へ向けた科目毎の課題を明確に示す
- 2) 学力調査の分析結果から見える課題を各校に説明し、理解を求める
- 3) 各校からは、それぞれの実態等に基づき、課題への具体的な取り組み目標を示してもらおう
- 4) 教育委員会は、各校の学力向上の取り組みの進捗状況や問題点を把握するとともに支援する
- 5) 各校における取り組みについて総括する

科目毎の課題とそれに対する各校の取り組み目標を、例えば資料中の表のようにまとめることができれば、我々教育委員や保護者の皆様もそれを指標にしながら学校現場での教育内容や課題等についての認識が深まり、子ども達の学力向上にも資するのではと考えます。

しかし、本提案は、教育現場の状況を十分に把握したものではありませんので、的外れのものになっているかも知れませんが、その節はご容赦下さい。

委員長

本市においても、学力向上プランというものを作って取り組んでおります。その辺りのご説明をお願いしたいと思います。

教育長

現状を言いましたら、学力・学習状況調査の結果が夏頃に各学校へ返ってきます。それに基づいて、各学校では学力向上プランを作成して教育委員会に提出してもらいます。その内容に基づいて、私の方で校長先生や学力向上担当教諭と面談し、意見交換をさせていただいております。ただ、今おっしゃられたような各学校の課題はある程度把握しております。課題はわかっている、そのことに学校の全職員がその課題を共有して気持ちを一つに揃えて取り組んでいるかという、なかなかそこまでできていないということです。そこで、そうしたことができている学校と、できていない学校の差が出てきていると感じております。この結果概要を見ていましたら、課題はこうだとだいたいはわかっている、教育委員会がこういうことをしなさいと各学校に指示している形になっています。各学校でそれぞれ状況は違いますから、そういった各校の状況に基づいてのそれぞれ違った方策をもう少し掘り下げて具体的に示す必要があると思います。

齊藤委員

その中で、モデルとなるようなプランがあれば、それを他の学校にも紹介していくのが良いと思います。

教育長

今年の教育改革フォーラムでは、モデル校として第二中学校と味生小学校の2校を選んでおり、両校では一つの柱をもって取り組んでおります。そういった機会を若い先生方に対しても、ぜひ見に行くようにしてほしいと校長会においてもお願いしております。他校の進んだ取り組みを見ていただかないといけないですし、自校の中でもいろんなことを経験してもらわないといけないと考えております。

齊藤委員

今申し上げたのは小中学校の学校現場に対してですが、もう一つ学力調査を受けた子ども達に対しても具体的な課題を示せたら良いと思います。さらに、保護者向けにもこういう点は学力がついているが、これには課題があるといったこと、例えば家庭でも新聞記事についての話題等で子ども達に社会情勢についての関心をさらに持たせる工夫とかを学力・学習状況調査結果概要説明会の中でも

示すことができたなら良いと考えます。

委員長

個人に対しては、大阪府から結果が個別に通知されまして、何ができていて何ができていないといったことがわかります。ただ、それに対して具体的にどうすれば良いかという提言はないので、そこは示していくべきだと思います。

齊藤委員

先の学力・学習状況調査結果概要説明会で保護者の方から、自分の子どもの学力を上げるためには塾に通わせる必要があるのかという質問がありましたが、それは趣旨が違うように感じました。

委員長

家庭学習の習慣を身に付けるというのは、課題になっておりまして、教育委員会としては、土曜しゅくだい広場等の取り組みをして学校の宿題を一生懸命出して下さっているのですが、家庭の方でももう少し浸透するような方向に向かっていかないかと思います。

山手委員

学力テストと言いますのは、特別なものではなくて、日々の学習における学校でのテスト結果等に通ずるものがあると思います。保護者懇談や個人懇談の後に、先生方から発信はしてらっしゃるのでしょうか。

教育長

私が聞いておりますのは、PTA運営委員会等で今年の結果はこうでしたというような大まかな話で、個人面談の時に細かい話をされることとなります。この夏に若い教職員と話をした時に、この件に関連して考えていかないといけないことがありました。それは、自分が担当する学年は自分が教えた結果ですから問題点や課題についてわかるのですが、他の学年になったり、中学校でしたら教科が違えばなかなかわからないということでした。この問題は、教科や学年が離れても、すべての教職員が共通の理解と情報を持ち、気持ちを揃えて子ども達のために考えないといけないと思います。せっかく細かい分析をしても学校内で全教職員に共有されていないのではないかと考えております。教職員の気持ちの上でもまだまだ

足りないでしょうし、もう一つは家庭学習もまだまだ定着していない大きな課題があります。

山手委員

保護者に伝えたいと思っても、聞いて下さる保護者が出てこれないという課題もあると思います。相手に伝わって初めてのことなのですが、どのように伝えていったら良いのかということもあります。一日そういった日を設けても、それだけではなかなか伝わらないでしょうから、相手にしっかり伝えられるような地道な作業が必要になってくると思います。

委員長

個人懇談や家庭訪問の時であれば、先生がうまく伝えることはできるでしょうけれども、参観の後のクラス懇談等になりますと参観は保護者の皆さんがいらっしゃるのですが、その後の懇談になると帰ってしまう方もいらっしゃいます。

齊藤委員

教育委員会から直接保護者に呼び掛けられるという機会はあるのでしょうか。

教育長

本来は結果説明会に来た方には説明をしているのですが、なかなか来られないという現状があります。

委員長職務代理者

やはり保護者の方が関心を持たれるのは、学校だよりだと思います。各学校で配布される学校だよりに書かれていると関心を持たれるのではないかと思います。そこにどの程度結果分析を掲載しているかという、それぞれの学校での校長先生の考え方等に基づいてやっておられると思います。教職員も学年が違えば当事者意識が希薄になってしまうというのは、先生方が義務教育の教員として子ども達にどこまで学力をつけるのかという意識をきちんと持ち直す必要があると思います。中学校を卒業して進路選択をする時に、不本意な進路を選択せざるを得ない子が仮に居たとして、その責任がどこにあるのかという一端は、小学校1年生から中学校3年生までの先生が皆等しく負わないといけないと思うわけです。その辺り、義務教育の教員としての意識をどこまで高めていたただくか、学力

の問題についても、いわゆる道徳の問題についても当事者意識を持ってもらうということが大事なことだという気がしております。

山手委員

少なくとも基礎学力として、これだけのことを身につけさせたいという意識がないと次に繋がってこないのではないかと思います。

委員長職務代理者

そういう課題を積み残したまま次の学年に進んでいってしまっているところを、きちんと押さえておかないといけないと思います。

教育長

その問題に関連したことがございますので、ご紹介致します。先日、大阪府教育委員と市町村教育長との意見交換会が1月11日に開催されました。その時の話をメモ書き程度にまとめておりますが、もう一枚資料を見ていただきたいと思います。大阪府教委の陰山委員長がおっしゃっておられましたのは、大阪府の場合は小学校の方では、基礎・基本をしっかり、例えば百マス計算をやったりしてある程度成果が上がってきているようです。ただ、中学校はまだまだ成果が出ないということでした。小中の接続について、小学校で一生懸命努力をしても、その努力が中学校の望むものと噛み合っていないのではないかというお話をされておりました。例えば、中学校になると授業のスピードも速いので、せめて小学校で九九ぐらい出来るようになっておいてほしいというような話になり、中学校が望むものと噛み合っていないこととなります。小学校の立場からすると、小学校の場合は非常に丁寧に授業を行いますから、やはりスピードが違います。中学校でそんなことをやっているとしたら1ページも進まないというような意見もあります。陰山委員長の提案として、第二中学校でも実施していますが、中学校入学時に実施する学力テストについて、その結果を各小学校に返していますかということが一点です。それと、中学校になると教科の壁がどうしてもあります。それを何とか取り除く努力をしてもらわないといけないということです。それと、成果をあげた学校の事例を皆が共有するようにならないといけないということです。最終的にはそういう体制を作れるリーダーが学校教育を変えていくということをおっしゃってござい

た。また、話すこと・聞くことに比べて、書くことが重要だということも話されていました。そして、百マス計算のような基礎をしっかりとしていくこと、宿題をしっかりと出すこと、学習規律の徹底をすることが重要だということでした。授業の丁寧さということ言えば、中学校の先生が小学校4年生・5年生の授業をやってみてはどうかという工夫の必要性もおっしゃっていました。各教育長からは学力を支えている知・得・体のバランスが大切であり、中学校で授業がおもしろくない、指導案も書かないような教師も居るという原因はクラブ活動等があり、忙しすぎて授業の準備もできないような状況があるようです。部活を今度どうしていくかという議論をしていかないといけないという意見もありました。また、国の制度からすると教員は減らす一方ですから、授業改善のために教員の加配も必要だという意見もありました。他にもいろいろと述べられていましたが、他市の教育長の意見や、大阪府教委の意見については、今日お配りする資料にいろいろと書いてありますので、ご覧になっていただきたいと思います。小河委員長職務代理からのお話で、新学習指導要領をみて考えなければならないのは、例えば小学校の算数の学ぶ内容は大幅に増えたけれども、授業時間は算数の場合30分しか増えていないということです。そこで何が起きているかと言えば、授業のスピードが速くなってしまっており、そのことが授業についていけず、つまずきの要因となっていると考えられます。そのことをこれからどう考えていくかということについて議論していかなければならないというお話がございました。

委員長

本日の会議では、いろんな意味で意識改革ということがテーマとなりました。保護者の意識も変えていかなければならない大きな課題ですし、やはりそういったことについて本当は社会全体で変えていかないといけないことだと思っております。齊藤委員のご提言の中で、おもしろいと私が思いましたのは、理科や図工でもそういう取り組みをしたら良いということでした。学校全体で学力の問題に取り組むということです。

- 山手委員 大阪府教委の教育長のご意見で、小学校では出来ているという認識でした。本市では小学校に身に付けるべきものが身に付いているのでしょうか。
- 教育長 陰山委員長がおっしゃっておられるのは、大阪府は算数も国語もすべて悪く、基礎・基本をしっかりと身に付けるためにご自身が率先して百マス計算等を取り入れて推進していったことで小学校では成果が上がってきたということです。中学校の方は、まだまだなので他市町村に集まってもらいたいということで、意見を聞くために意見交換会が急きょ開かれたものです。中学校が小学校に望んでいることと、小学校からあがってきた子どもたちの実態から実際に授業をやってみての問題があるので、このことは中学校区で情報を共有していかなければなりません。
- 山手委員 小学校での学力がきちんとついていけば、中学校で授業のスピードが多少速くなってもついていけるのではないのでしょうか。
- 教育長 詳細についてはお配り致します資料に目を通していただきまして、齊藤委員からいただいた提案も含めて今後も議論していきたいと考えておりますので、皆様よろしくお願い致します。
- 委員長 以上で、本日の案件はすべて終了致しました。これを持ちまして、本日の定例教育委員会を終了致します。皆様ご苦労様でした。